

広島県社会福祉士会「災害支援活動者養成研修」

# ソーシャルワーカーによる 災害支援

広島県安芸郡坂町の海



researchmap

公益社団法人 広島県社会福祉士会

災害被災者支援委員会 委員長 河野 喬

@広島文化学園大学 人間健康学部 准教授  
博士(芸術工学)

# はじめに

## 講義のねらい

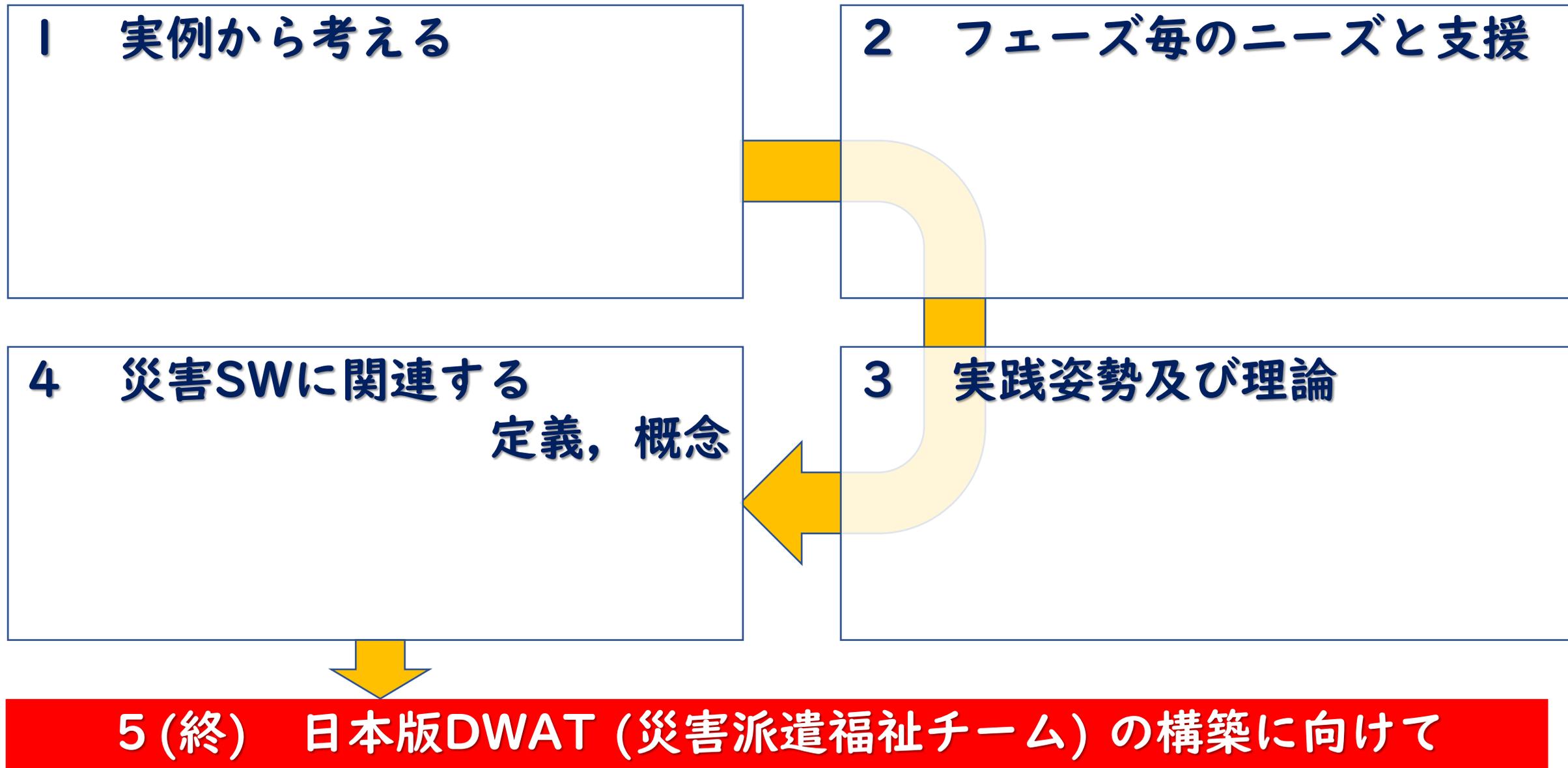
災害時のソーシャルワーク (SW) について、社会福祉士の倫理綱領・行動規範と照らし合わせながら価値や原則に基づいた社会福祉士の立ち位置の獲得を促す。

## 講義のポイント

- 1) 社会福祉学分野が、災害時における支援をどのように捉えてきたか
- 2) 災害支援にこそ活かされるSWの価値や原則，実践方法
- 3) ソーシャルワーカー (SWer) が見つめるべき、災害後の生活の変化や支援の枠組み

国内外の実践・先行研究から実践と理論の基盤を学びましょう

# この講義の全体像 (60分間)



# 社会福祉士の概要

1. 会員数 (広島県社会福祉士会)  
(2022年3月31日現在) 1,064名

2. 就労分野 (全国調査)

|         |       |
|---------|-------|
| 高齢者福祉   | 39.3% |
| 障害者福祉   | 17.6% |
| 医療関係    | 15.1% |
| 地域福祉    | 8.4%  |
| 児童・母子福祉 | 8.2%  |
| 行政機関    | 6.7%  |
| 学校教育関係  | 1.0%  |

出所：社会福祉振興・試験センター、  
就労状況調査, 2021.



# 日本での災害SW 及び SWer の位置づけ



**学校**  
小・中学校や高等学校でスクールソーシャルワーカーとして子どもたちの相談や家庭訪問などを学校の先生と協力して行います。



**福祉施設**  
子どもや高齢者、障がいがある人などが住んだり通ったりする社会福祉施設では、生活を支えたり自分らしく生きるための支援をしたりします。



**社会福祉協議会**  
誰もが住みやすいまちづくりのために、行政や住民と一緒に地域の福祉を推進します。ボランティア活動の支援や小・中学校での福祉教育なども担います。



**病院**  
医療機関での医療費の支払い手続きを手伝ったり、退院する人と福祉サービスや補助をつなぎ、退院後の暮らしをサポートします。



**企業**  
一般企業で障害のある人が働くためのサポートをしたり、従業員のメンタルヘルスのチェックや支援を行います。



**災害**  
被災した人の避難生活やその後の生活再建のための支援や、被災地でのボランティアセンターを運営します。



**司法**  
犯罪を犯した人で障がいがあったり高齢だったりする人の保護観察のサポートをしたり、刑務所を出た後に安定した生活ができるよう支援します。



**行政**  
国や市、まちの支援の仕組みをつくったり公的サービスを届けたりして、暮らしをサポートします。住民の意見を聞いて新しいサービスを作ります。



**その他**  
今の福祉のしくみでは足りないような、あらゆる社会問題に働きかけ、新しい解決手段をつくったり、個人や地域、社会全体へのアクションをおこします。

# 社会福祉士 ≡ (≠の場合も…) 災害支援SWer

## 2020年度以前の社会福祉士

☞ 養成カリキュラムに「災害」「災害被災者支援」等が明示されていない。各教育機関で「災害SW」の扱いは様々。

## 2021年度以降の社会福祉士

☞ ようやく「社会学」「地域福祉と包括的支援体制」等に「災害と復興」「災害時支援」等が明示された。

社会福祉士 は 災害支援SWer  
に成っていただけるのか？



広島での災害（被災者支援）での取り組みを通して、  
2014年、2018年当時の痛み・教訓をふりかえります。

# 広島土砂災害 (2014年8月20日未明, 局地激甚災害)



|                       |                     |                     |
|-----------------------|---------------------|---------------------|
| 死者：77名<br>(うち災害関連死3名) | 重傷：46名              | 軽傷：22名              |
| 行方不明：0名               | 全壊：179件             | 半壊：217件             |
| 床上浸水：<br>1,084件       | 床下浸水：<br>3,080件     | 避難状況：<br>(最大)2,590名 |
| ボランティア活動者数            | 44,485名             |                     |
| 災害ボランティアセンター運営支援者派遣数  | 2,513名              |                     |
| 義援金                   | 63億0,239万<br>8,481円 |                     |

## ◇当会活動の経過

- 8/19-20 土砂災害発生
- 8/20 広島市「広島市災害ボランティア本部」設置
- 8/21 広島県社会福祉士会(当会), 広島市災害ボランティア本部へ参加表明, 西支部メーリングリスト(西ML)にて会員支援者募集
- 8/22 広島県, 広島市, 広島市社会福祉協議会へ協力申し出
- 8/23 広島市災害ボランティア本部への会員派遣
- 8/25~現在 広島市災害ボランティア本部, 「安佐南区災害ボランティアセンター」, 「安佐北区災害ボランティアセンター」への会員派遣(広島県災害復興支援士業連絡会との連携による)
- 9/1~ 無料電話相談の開始(当会事務局に設置)
- 9/4 日本社会福祉士会会長, 副会長, 事務局長と協議(必要とする支援について情報共有)
- 9/5 広島市訪問(健康福祉企画課, 障害自立支援課, 高齢福祉課, 市民活動推進課など)
- 9/5~ 巡回相談を開始(広島県災害復興支援士業連絡会の一員として)
- 9/17 NPO/NGO ボランティア会議出席(情報交換, 民間ボランティア団体との交流)
- 9/29 広島県災害復興支援士業連絡会会議(情報共有, 今後の活動方針について)

出典: 広島市社会福祉協議会『平成26年8月20日の豪雨災害 広島市・区社会福祉協議会活動報告書』

# 広島土砂災害の記録 (活動に参加した会員の手記抜粋)

- ◆ 8月26日の支援内容は、ボラセン心臓部でのデータ入力作業だった。引き継ぎは、前日に活動された社会福祉士からのMLにて、リレー形式で行った。具体的には、災害救助要請書に書かれた名前や住所、要望内容をデータに打ち込み、災害現場ボランティアの方達が速やかに行動出来るよう、段取りを整えた。
- ◆ 現地のリーダーと副リーダーとは研修等を通じて、顔見知りであった。あたたかく迎えられ、緊張がほぐれた。先方からも、指示がしやすかったのではないかと。副リーダーから、「社会福祉士さんなら、ニーズキャッチの部分をお願い」と言われ、ニーズ受付の部分を担当することとなった。依頼者に電話にて活動内容や必要な人数等を聞き取り、マッチング担当班へ引き継ぐという役割だった。
- ◆ 作業ボランティア希望者からの電話対応もニーズ班の重要な仕事だった。被災地が狭いため人数や活動区域が制限され、県外からの被災地入りを断っていたが、熱意あるボランティア希望者には「なんで入れてくれんのか」と不満タラタラだった。その日のボランティア定足数が達した時点で、受け付け開始時刻前に打ち切ったことも批判的となった。そうした声がニーズ班に回されるので、たまったものではなかった。
- ◆ 9月13日は、土砂撤去のボランティアになった。10人が一班となって、農地(ウメ畑)の土砂撤去作業を行った。粘度質の土砂を土嚢袋に入れ、累々と積み上げていった。昼食時には、勤務先で誘い合い参加したこと、阪神淡路大震災での経験もあることなど、それぞれが属性を語った。派遣要請者からの「この地区で10人以上が亡くなった。何をやるにも力が出んのよ。ありがとう。」との、言葉に、皆が黙って頷いた。
- ◆ 理事による他機関との連携と当会の活動展開は、混乱もありながら時間を優先した対応をしてきたと思う。この段階での判断や行動には東日本大震災での初期の現場ボランティアの経験が活かされたと思う。
- ◆ あの2カ月間を振り返って、私は社会福祉士としての活動に全くといってよいほど取り組めなかった。今なお忸怩たる思いを消せない。大量の土砂撤去が何より優先された期間だった。復旧ニーズやボランティアをめぐる調整事が次から次へと起こり、福祉的サポートを考えるとどころではなかった事情もあった。復興への道のりを歩み始めるこれから、社会福祉士会として何ができるのか、皆さんとともに考えていければと思う。

# 広島土砂災害の記録 (住民の皆様による自主防災会の記録から)

- ◆ 語り部となって、災害の悲惨さ・無念さ、発生の突発性、受け身の姿勢では間に合わないこと、等を伝えていってほしい。いざというときに一人でも多くの命を生かすことにつながるに違いない。 P.11.
- ◆ 各班の2人の副班長のうち、一人は民生委員から、もう一人は町内会から選出したことは、バランスのよいやり方でした。
- ◆ 避難者であるかどうか区別することが、困難であるため、名札の着用により解消しようとしたのですが、徹底しにくくうまく進まなかった。
- ◆ 避難者や、被災者でない人が、避難所の食料品を持ち帰ろうとしたため、自主防災会員が注意しました。
- ◆ 中古品の衣料は、大量に送ってもらいましたが、利用者が無く、不要でありました。
- ◆ 主食については、避難者の大多数が、日中、それぞれの職場に行かれ、主食が多くあまり、賞味期限もあり、大量に処分しました。P.14.
- ◆ 報道各社への対応については、一社当たり、約30分から1時間必要で、本部長は避難所の組織全体の指揮が手薄となるため、今後は、この任務を副部長が担当した方が良くと思いました。 P.15.
- ◆ 混乱期に最も頼りになったのが、各班で活動していただいたボランティアスタッフ (中略) 型にはまったような事柄でなく、いろいろな提案やアイデアをいただき、それをすぐに実践されていくパワーに助けられました。
- ◆ さまざまな個人や団体から協力の申し出が寄せられ大変ありがたく思いました。ただ、なかには「自分たちの理屈こそが正しい」と、ともしれば被災者が望んでいないこともあるのでは?とも思われました。 P.47.



# 西日本豪雨災害 (2018年7月6日, 広域激甚災害)

|                       |                  |                        |
|-----------------------|------------------|------------------------|
| 死者：<br>108名           | 行方不明：<br>6名      | 重傷：<br>34名             |
| 軽傷：<br>90名            | 全壊：<br>634件      | 半壊：<br>1,770件          |
| 一部：<br>1,446件         | 床上浸水：<br>2,868件  | 床下浸水：<br>4,629件        |
| 避難状況(最大)：<br>2,590名   | 避難所開設数：<br>702箇所 | 避難者数：<br>17,379名       |
| 土砂災害：<br>484箇所 (20市町) | 停電：<br>約47,000戸  | 断水(ピーク時)：<br>約220,000戸 |

広島県災害対策本部『平成30年7月豪雨災害による被害等について(第50報)』

## 土石流からの 108日

小屋浦記録誌

平成三十年  
西日本豪雨



# 西日本豪雨災害の記録 (活動に参加した会員の日報メール抜粋) ①

◆(2018/9/23) 広島県社会福祉士会会長，副会長の連日参加をはじめ，17人の社会福祉士が参加した。関西圏の社会福祉士にも出会い，心強かった。計36人18ペアが活動した。昨日から参加している方も多く，スムーズに進んだ。『経験者と初めての人』というペアだったので，初めての参加でも，経験者のやり方を見て，チャレンジできる体制だった。

◆(2018/9/23) 調査2日目，既に町内会回覧板で調査のことが伝わっており，住民の皆様が待ってくださっていた。住民の方から『思いのたけを聞いていただいて良かった』との言葉をいただいた。話を聞いてほしいという時期に来ていることを感じた。残念ながら，時間と人手不足の関係で訪問できないご自宅もあり，申し訳なく思った。やはり傾聴，受容，共感の姿勢を専門とする福祉職の需要は高いと感じた。調査内容は，被災者の現ニーズに合っていると思う。医療ニーズのみならず福祉ニーズが必要な方々もおられる。日頃の業務が活かせる調査と感じた。関西・関東からは医師も協力されていた。

◆(2018/9/24) K地区(600世帯)調査の最終日ということで，漏れがないように，一軒一軒，前日までの調査でご不在であったところを中心に，訪問した。専門職とサポート調査員で約40名(約20組)が展開した。ソーシャルワーカーをめざす学生の参加もあり，うれしく心強く思った。「災害時には，まず町内会長さんや世話役の方に，その区画の皆様の動向を伺ってから回るべし」を心掛け，訪問した。その結果，発災時にこの地域が直面したことの詳細が伝わってきた。

◆(2018/9/24) 地域の役員さんや地域活動をしておられる方が，他の被災者の支援を優先させておられる姿に心が痛んだ。「今後に対しての不安や心配ごとはない。もしかしたら，それも気付かない状況にあるのかもしれない…」とも言われていた。被災者が被災者を支えておられ，ご自身のことにかえりみる余裕がない厳しい状況だと感じた。被災者支援に尽力する地域の役員さん達「を」支える支援が必要であり，地域支え合いセンターが立ち上がったとしても，そのセンター「を」支えることが大切であると考えた。まだまだ，調査も続き，長い支援が必要である。

## 西日本豪雨災害の記録 (活動に参加した会員の日報メール抜粋) ②

◆(2018/9/24) この日の調査担当は、避難所だった。被災が大規模半壊以上の被災者の方々だった。声を揃えておっしゃるのは、今後の自宅再建のための経済的な不安だった。あっという間の浸水で、ほとんどの方が避難できなかったということだった。中学生・高校生たちは両親の帰りを信じて待ち、一階部分に土砂が押し寄せても、近所の大人と一緒に避難しようと必死に声をかけても、頑なに自宅を離れようとはしなかったとのことだった。幼い子どもたちは、災害後、雨音でとても不安な様子になると聞いた。シャワーの音ですら不安、恐怖に襲われるとのことだった。子どもたちのこころのケアをしているのが、スクール・ソーシャルワーカーだと聞いた。

◆(2018/9/24) 住民の方々の「広島弁の人は、落ち着くわ」の言葉。本当にそうだと感じたことがあった。調査の最中に、私と同じ〇〇地方出身の高齢者がいらっしゃった。久々に聞く「〇〇弁」。つつられて私も「んだ、んだ！」と口から出てしままい、「なんだ、お前も〇〇があ？」といわれうれしくなり、「んだ！〇〇だあ！」と返すと、もう垣根は超えていた。被災後、とても辛いことが起きたことを打ち明けてくださった。誰にも打ち明けられなかったことを語ってくださった。同じ〇〇地方、方言に「元気がでてきた」とおしゃってくださった。最後は、「お互い、がんばぺんな！」と私の膝をたたいてくださったときに、さすがに熱い思いがこみ上げた。

◆(2018/10/6) みなし仮設住宅の調査に入った。独居高齢者の多くは、孤独と、今後の見通しが立たない状況に長い夜を過ごしておられた。早急な対応が必要の旨を、調査結果に残した。帰りのJRでは楽しい出会いもあった。当会前会長、M会員と一緒に席に座っていると、同じく調査に参加していた大学4回生が「一緒に座っていいですか？」と声をかけてくれた。社会福祉士として活躍したい希望を持った熱心な方で、元氣をもらって帰った。

## 西日本豪雨災害の記録 (活動に参加した会員の日報メール抜粋) ③

◆(2018/10/7) S町の第2次調査の2日目に参加した。調査員は総勢60名、当会の会員は13名の参加。訪問世帯数はS地区310世帯。第1次調査から参加されている方も多くおられ、スムーズに調査が進行し時間内に予定通り終了できた。港がすぐそばあり、漁業関係者の方もおられた。発災後、船を出すことが出来ず漁をしばらく休まざるを得なかった。また、船が流木にあたり故障してしまったなど、家屋とは別に生活に密着した被害が甚大であると感じた。

◆(2018/10/8) 今後の課題について伺う中で、進学を目前にした受験生の子どもたち(中学生、高校生)についての語りが気になった。受験生を抱えて被災された方々が仰ったのが、「子どもたちがこの災害で進学をあきらめてしまうのではないか」という心配・不安だった。住宅ローンに加えて、大規模半壊や半壊でもご帰宅の補修、リフォームにはかなりの費用が必要である。両親が悩む姿を見た子どもたち、特に受験生が、経済面で悩み、遠慮してしまうという悪循環が気になる。

◆(2018/10/8) 今回の調査は、S町の復興支援政策に繋がる住民ニーズ調査と伺っている。この調査に職能団体として関わるということは、社会福祉士の専門性が求められているということであり、特にニーズ抽出の技術が、行政の事業計画策定過程に好影響を及ぼすことができるのだと考える。地域住民の生活復興に、少しでも関わって行ければと思った。一度でも調査に入ったら、再びこの地域へ伺いたいと願うに違いない。

◆(2018/10/20) 発災から3カ月が経過したが、住民は、その間ずっと復旧の負担感を負い続けている。住居、買物、健康問題、そして地域が維持できるかどうかの不安等、解決に工夫を要する課題が発せられている。途中、新聞記者による取材があったので、住民のお許しをいただき、一緒に生活課題について聞いてもらった。どのような記事になるのか期待している。



## 活動内容(抜粋)

- 8/12(木) 広島地方気象台,大雨警報(土砂災害),洪水警報 発令
- 8/13(金) 災害委員会発,理事会宛メール(今後の予測とお願い)  
広島県内の河川(鈴張川)沿いの県道が一部崩落。
- 8/15(日) 理事会MLにて,災害対策本部会議の開催を決定。  
県内各地で住宅浸水,道路冠水,土砂崩れが発生。
- 8/16(月) 災害対策本部会議開催,会員安否確認,災害VC派遣,  
情報発信,義援金受付等を協議。日本社会福祉士会  
よりお見舞い,災害対応ガイドラインの情報提供。
- 8/17(火) 会HPに第一報を掲載。前例を基に,今後の支援活動  
例を提示(※士業連絡会経由の災害VC派遣の準備)
- 8/19(木) 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議の開催。  
士業連絡会を通して,会員派遣が可能に。
- 8/20(金) HPに会員ボランティア募集フォームを設置(👉)
- 8/22(日)~9/9(木) 会員5名が延べ9回,災害VCへの会員派  
遣に参加。コロナ対策により,募集人数・エリア,活動  
時間・内容が限定がされた。
- 8/23(月)~9/27(月) 災害対策本部会議を全4回開催。会員  
派遣,日本社会福祉士会との連携・報告内容の審議,  
士業連絡会との協議内容の報告・共有等を行った。  
9/27に終了することが提案・承認。



### 2021年大雨災害ボランティア・エントリー

このフォームは、公益社団法人 広島県社会福祉士会における災害ボランティアの応募フォームです。2021年8月11日から降り続いた大雨によって被災した地区が災害ボランティアセンター(災害VC)を立ち上げています。本会が構成団体となっている「広島県災害復興支援士業連絡会」(士業連絡会)を通して、災害VCでお支援いただけるボランティアを募集します。地区及び日程は以下をご確認ください。

#### 【募集場所】

- (1) 西区(広島市西区地域福祉センター:広島市西区福島町2-24-1)
- (2) 安佐南区(広島市安佐南区地域福祉センター:広島市安佐南区中須1-38-13)

#### 【活動内容】

災害VCの運営スタッフとしての作業全般

【活動期間,募集日数,一日あたりの募集数】※コロナ禍により、広島市内在住の会員募集となります。

2021年8月22日(日)から1カ月程度,一日のみの活動もOK,各場所に1名/1日

#### 【一日の活動時間】

8:00集合,15時頃解散

※このフォームで募集するボランティアは、広島県社会福祉士会の会員に限ります。

※本エントリーフォームに登録済の方は、次の日程調整にお進みください。

<https://forms.gle/q01PB17C0oyssBou9>

kawano@hbg.ac.jp [アカウントを切り替える](#)



\*必須

# 広島県災害復興支援士業連絡会 (2022年2月現在, 16団体) ※社士会は当初から参加

- ◇ 広島弁護士会
- ◇ 広島司法書士会
- ◇ (公社) 広島県社会福祉士会
- ◇ (公社) 広島県介護福祉士会
- ◇ (公社) 日本技術士会中国支部
- ◇ 広島県行政書士会
- ◇ (公社) 広島県建築士会
- ◇ 広島県社会保険労務士会
- ◇ 中国税理士会広島県西部支部連合会, 東部支部連合会
- ◇ 広島県土地家屋調査士会
- ◇ 日本海事代理士会中国支部
- ◇ 広島県精神保健福祉士協会
- ◇ (公社) 広島県不動産鑑定士協会
- ◇ 広島災害リハビリテーション推進協議会 (広島JRAT)
- ◇ 日本司法支援センター広島地方事務所 (法テラス)

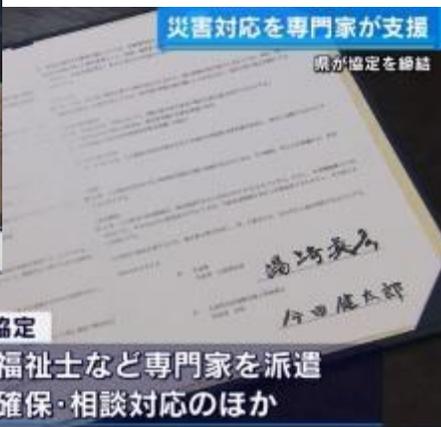
- (1) 結成の契機は, 2011年3月「東日本大震災」(主に, 福島県からの) 県外避難者支援活動。
- (2) 2014年の広島土砂災害時には, 被災エリアでのニーズ・マッチング, 被災地相談会等を展開。  
法律系, 技術系, 及び福祉系の専門職が同行して, 被災者相談をアウトリーチ型で実施。
- (3) 2018年「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」を広島県等と締結。上記を明文化。
- (4) 2022年「防災まちづくり・災害復興への専門家派遣に関する協定」を締結予定(3月7日)。  
内容は, 災害に強い地域社会づくり及び災害時における被災者支援活動への専門家派遣など。

# 2022年「防災まちづくり・災害復興への専門家派遣に関する協定」の締結

- (1) 広島県と士業連絡会の**平時協定**
- (2) 協定に基づく協力内容は主に**4点**
- (3) 対象エリアは、**広島県内すべて**



☎ 現・三上 和彦 会長



TSSテレビ新広島2022.3.7

## 防災まちづくり・災害復興への 専門家派遣に関する協定

ここが  
ポイント

(令和4年3月0日 広島県災害復興支援士業連絡会)

### 全国先駆け

- 1 防災・減災の観点から専門家を活用する仕組みを構築
- 2 今後発生しうる、広島県内すべての地域での災害に適用
- 3 医療系も加わり、災害関連死を防止する取組みを推進

**減災・防災の観点から専門家を活用する仕組みを構築**

**協定第二条**

- ① 被災者の心身の健康確保、生活再建に向けた相談対応（法律・福祉・技術）
- ② 防災・減災活動を支援するアドバイザー派遣（自主防災アクトゥム・ハザードマップ策定等）
- ③ 県内市町、社協、関係機関職員に対する防災・減災研修等への講師派遣
- ④ 災害復興まちづくり支援

相談対応
+
防災・減災
+
復興まちづくりに  
専門家のアドバイスを  
災害に強い地域社会を実現

の観点から専門家を活用

**今後発生しうる、広島県内すべての地域での災害に適用**

今後災害が発生した場合、速やかに、広島県内のすべての地域に対し、専門家を派遣する仕組みが整ったことにより、生活再建や地域再生を後押しするモデルが構築された。

**医療系も加わり、災害関連死を減らす取組みを推進**

法律系・技術系・福祉系に加え、医療系の広島災害リハビリテーション推進協議会（広島J R A T）も参加。災害関連死を減らす取組みを推進する。

|                        |   |
|------------------------|---|
| 広島県<br>災害復興支援<br>士業連絡会 | <b>全国一</b> 16団体が参加<br><b>全国初</b> 医療系団体（広島JRAT）が参加 |
|------------------------|---|

# 社会福祉士会員の多様性への配慮：職務と職能団体の関係

## 自治体職員



## 医療法人・社会福祉法人所属

災害時公衆衛生チーム  
災害福祉支援ネットワーク  
災害派遣福祉チーム(DWAT)

(要配慮)個人情報

保健医療福祉専門職としての協力(命令)派遣  
及び費用弁償(災害救助法)

多様な支援主体による活動の柔軟性・迅速性

個人(篤志家), 災害ボランティア, 災害NPOなど

社会福祉士会員が、この3つの領域それぞれに所属していることに配慮した対応が求められる。

## 【再掲】就労分野(全国調査)

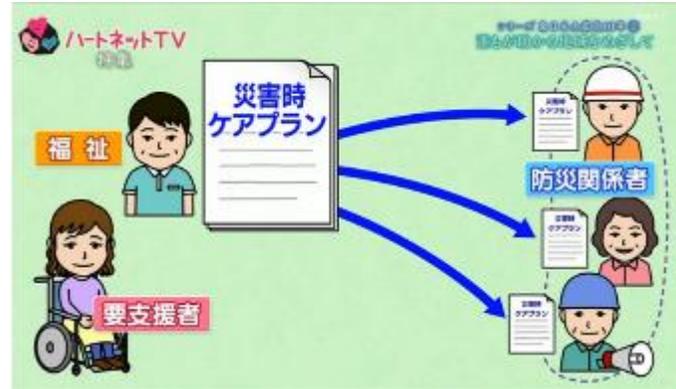
|         |       |
|---------|-------|
| 高齢者福祉   | 39.3% |
| 障害者福祉   | 17.6% |
| 医療関係    | 15.1% |
| 地域福祉    | 8.4%  |
| 児童・母子福祉 | 8.2%  |
| 行政機関    | 6.7%  |
| 学校教育関係  | 1.0%  |

# 「防災スペシャリスト養成研修」(有明の丘)の内容

| ①「防災基礎」   | ②「災害への備え」   | ③「警報避難」   | ④「応急活動・資源管理」  | ⑤「被災者支援」   |
|---|---|---|---|--|
| <p>コースコーディネーター：牛山道行(静岡大学)</p> <p>1 防災基礎総論 防災・応急管理の基本的な考え方を学びます。</p> <p>2 ハザードのメカニズムと実際 ①風水害 ②火山災害 ③地震・津波災害</p> <p>3 地域の脆弱性と強靱の実態 人的被害の実態や脆弱を知るための重要性を理解し、防災情報に基づく強靱のあり方について学びます。</p> <p>4 防災行政概要/防災計画 ④-1防災行政概要 ④-2防災法体系 ④-3防災計画</p> <p>5 災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興～</p> <p>6 災害対応過程と制度を学ぶ、質疑応答</p>   | <p>コースコーディネーター：丸谷浩明(東北大学)</p> <p>1 「災害への備え」総論 自助・共助・公助による災害への備えの考え方を学びます。</p> <p>2 「災害への備え」としての地域の防災計画 地域防災計画、地区防災計画、特別防災計画について学びます。</p> <p>3 防災教育・防災教育の意義 地域・組織・個人による防災教育の意義について学びます。</p> <p>4 企業防災 企業が災害時に果たすべき役割と防災活動について学びます。</p> <p>5 行政のBCP、BCM 行政におけるBCP、BCMの意義と実施のポイントについて学びます。</p> <p>6 住民啓発 住民向けの防災の啓発の基本的な考え方について学びます。</p> <p>7 地域の自主的な防災活動 住民の自主防災組織の意義と役割について学びます。</p> <p>8 災害ボランティア 災害ボランティアの意義と役割について学びます。</p> <p>9 「災害への備え」ワークショップ/全体討論</p>         | <p>コースコーディネーター：井ノ口康成(南山大学)</p> <p>1 警報避難総論 警報と避難の基本的な考え方と実践的対応を学びます。</p> <p>2 警報等の種類と内容 警報等の種類と内容、伝達を学びます。</p> <p>3 避難情報の発令判断・伝達等 避難情報の判断と伝達方法について学びます。</p> <p>4 土砂災害における警報と避難 土砂災害における警報と避難の実践について学びます。</p> <p>5 土砂災害の事例に学ぶ 土砂災害の事例から土砂災害における警報と避難の実践について学びます。</p> <p>6 風水害における警報と避難 風水害における警報と避難の実践について学びます。</p> <p>7 風水害からの警報避難における決心 風水害における警報と避難の決心について学びます。</p> <p>8 警報避難行動の支援と計画 警報避難行動の支援と計画について学びます。</p> <p>9 避難場所・避難所の選定と避難計画 避難場所・避難所の選定と避難計画について学びます。</p> | <p>コースコーディネーター：松永正広(香川大学)</p> <p>1 応急活動・資源管理 応急活動の目的と資源管理の基本的な考え方について学びます。</p> <p>2 初期対応における国との連携 国における初期対応の内容及び連携のあり方について学びます。</p> <p>3 地方公共団体間の相互応援と受援体制 災害時の行政機関の間で行われる相互応援の仕組みと受援体制について学びます。</p> <p>4 災害農産物処理 被災地における農産物の処理と処理の仕組みについて学びます。</p> <p>5 救援物資の調達/救援物資の輸送 救援物資の調達に関する実務と調達/救援物資の輸送に関する実務と課題について学びます。</p> <p>6 活動拠点・環境の確保 応急活動を行うために必要となる活動拠点や活動サービス等の確保について学びます。</p> <p>7 救援物資ロジスティクス演習 救援物資の調達から輸送・保管・配布に関する実践的な演習を行います。</p> <p>8 資源管理演習 災害対応本部における資源(人的、物的、金銭的)の管理について学びます。</p> <p>9 質疑応答・意見交換 防災力アップのため、災害時の物資調達と応急活動の連携について学びます。</p> | <p>コースコーディネーター：田村亜子(新潟大学)</p> <p>1 被災者支援総論 被災者支援の意義と被災者支援の体制について学びます。</p> <p>2 災害救助法と被災者生活再建支援法 被災者支援法における被災者救助法と被災者生活再建支援法の位置と共通点、手続を学びます。</p> <p>3 避難所のライフサイクル 避難所のライフサイクルを学びます。</p> <p>4 避難所運営の実践 避難所運営の実践について学びます。</p> <p>5 要配慮者をはじめとする避難者の避難生活支援 災害発生時に要配慮者をはじめとする避難者の避難生活支援について学びます。</p> <p>6 医療による被災者支援 医療による被災者支援について学びます。</p> <p>7 多様な主体による被災者支援/被災者支援の個別課題 多様な主体による被災者支援の個別課題について学びます。</p> <p>8 生活再建支援業務 被災者の生活再建支援業務について学びます。</p> <p>9 個別避難計画の作成 被災者の個別避難計画の作成について学びます。</p> <p>10 災害時のトイレ問題/全体討論 災害時のトイレ問題について学びます。</p> |
| <p>コースコーディネーター：中村一徳(明治大学)</p> <p>1 復旧・復興総論 被災からの復旧・復興の概念と復旧・復興の進め方について学びます。</p> <p>2 公共施設の復旧(基盤復興) 被災した公共施設の復旧・復興の進め方について学びます。</p> <p>3 仮設住宅(生活復興Ⅰ) 被災者に対する仮設住宅の役割と役割について学びます。</p> <p>4 コミュニティ再生(社会復興) 被災者に対するコミュニティ再生の役割と役割について学びます。</p> <p>5 市街地の復興まちづくり(基盤復興Ⅱ) 被災者に対する市街地の復興まちづくりの役割と役割について学びます。</p> <p>6 住まいの再建(生活復興Ⅱ) 被災者に対する住まいの再建の役割と役割について学びます。</p> <p>7 地域産業の復興と雇用確保(産業復興) 被災者に対する地域産業の復興と雇用確保の役割と役割について学びます。</p> <p>8 復旧・復興演習(復旧・復興演習)/全体討論</p> | <p>コースコーディネーター：林若男(防災科学技術研究所)</p> <p>1 指揮統制総論 災害対応本部の指揮統制を総論として学びます。</p> <p>2 指揮統制の世界標準 世界標準における指揮統制の役割と役割について学びます。</p> <p>3 指揮統制の現状 大規模災害を経験したトップが指揮統制の現状について学びます。</p> <p>4 日本社会に適した指揮統制のあり方 日本社会に適した指揮統制のあり方について学びます。</p> <p>5 リーダーシップのあり方 リーダーシップのあり方について学びます。</p> <p>6 多様性よっての災害対応本部運営 多様性よっての災害対応本部運営について学びます。</p> <p>7 災害広報(行政の視点、メディアの視点、演習方法) 災害広報(行政の視点、メディアの視点、演習方法)について学びます。</p> <p>8 災害広報(記者会見演習) 災害広報(記者会見演習)について学びます。</p> <p>9 全体討論 全体討論について学びます。</p> | <p>コースコーディネーター：林若男(防災科学技術研究所)</p> <p>1 対策立案総論 災害対応本部の対策立案の役割と役割について学びます。</p> <p>2 指揮統制の世界標準 世界標準における指揮統制の役割と役割について学びます。</p> <p>3 災害対応本部が行う対策立案のあり方 災害対応本部が行う対策立案のあり方について学びます。</p> <p>4 地図による状況認識の統一とISUTの活用 GISによる状況認識の統一とISUTの活用について学びます。</p> <p>5 応急期の政府支援 災害発生時の応急期の政府支援について学びます。</p> <p>6 効果的な災害対応本部の作成方法 効果的な災害対応本部の作成方法について学びます。</p> <p>7 災害対応本部の運営(オンタイム) 災害発生時の災害対応本部の運営(オンタイム)について学びます。</p> <p>8 災害対応本部の運営(オフタイム)/全体討論 災害発生時の災害対応本部の運営(オフタイム)について学びます。</p>   | <p>コースコーディネーター：黒田洋司(消防防災科学センター)</p> <p>1 人材育成総論 人材育成の必要性や戦略、法律、計画を学びます。</p> <p>2 訓練・研修の実態 国や地方公共団体が実施している訓練や研修の実態を学びます。</p> <p>3 訓練・研修企画手法 訓練・研修を企画する際のポイントを学びます。</p> <p>4 訓練企画運営実践I(状況付与型演習) 訓練手法のうち状況付与型演習の役割と役割について学びます。</p> <p>5 地域防災リーダーの育成 地域における防災リーダーの育成の意義と研修の企画、実施方法を学びます。</p> <p>6 人材育成に関するテーマ別情報交換会 被災地における被災者支援の意義と役割について学びます。</p> <p>7 訓練企画運営実践II(討論型演習) 訓練手法のうち討論型演習の役割と役割について学びます。</p> <p>8 人材育成プログラム作成演習 被災地における被災者支援の意義と役割について学びます。</p>   | <p>コースコーディネーター：倉田千仁(静岡大学)</p> <p>1 総合防災政策 総合的に防災政策を推進していくための基本的な考え方について学びます。</p> <p>2 総合的な被災者支援の実施 水害や土砂災害、地震などの被害を防止するための総合的な対策について学びます。</p> <p>3 リスク評価に基づく災害対応の構築 防災アクションプランの意義と実施方法について学びます。</p> <p>4 応急対策の実態 災害発生時の応急対策の実態について学びます。</p> <p>5 大規模災害の検証と対応 大規模災害の検証と対応について学びます。</p> <p>6 災害対応本部の体制/全体討論 災害発生時の災害対応本部の体制について学びます。</p>   |

全国的な防災・減災・被災者支援の標準化

# 「個別避難計画」の背景と事例



出典：NHK福祉情報サイト「ハートネット」 <https://www.nhk.or.jp/heart-net/>

(1) 『逃げられなかった“要支援者”』  
西日本豪雨災害の犠牲者について実名で放送。

(2) 『誰もが助かる地域をめざして』  
岡山県総社市、大分県別府市を事例として、福祉と自主防災組織による災害時ケアプランを紹介。

要支援者・家族「どこに、どうやって逃げれば」、「まあ、その時は、そんな時よ」  
町内会長・班長「ひとりも犠牲を出したくない」、「あの人、大丈夫じゃろか…」



「避難行動要支援者名簿をどこまで共有しているのか」(個人情報保護への過剰反応)



「福祉だけでは助けられなかった…」  
(東日本大震災、西日本豪雨災害など)



「福祉と防災の連携」の必要性が明らかに

# 災害にそなえ、平時に何ができるか

ひとりも犠牲を出  
したくないが…



誰の力を借りたら…



わたらの言うこと  
を聞いてくれない

どこに  
避難してもらえば…

町内会長、班長さん

放っておけん！気になるわいね

うちとあんたはご近所ぢやろうが

災害に備えるのは、今！

避難しようとするのは  
自分の命を大切だと思って  
くれる誰かに気付いたとき



いまそんなこと考える  
余裕はない…

逃げてまで生き延  
びても…

そりゃ怖いけど…



もう放っというて

ここで死ぬしか…

迷惑かけるのは嫌

そんな時はそんな時よ…

当事者・家族

諦めんでええよ、避難  
はここにすればええ

ぜんぶ家族はしんどいよ…  
頼るところは頼りんさい

自治会や福祉の人が一緒  
に考えてくれるんよ

先々考え過ぎんと、  
今度いっぺん避難の練習しようや



小休止

# 災害SWの各時系列における内容と方法

| フェーズ    | ①災害前段階  | ②救出・避難段階  | ③避難所生活段階   | ④仮設住宅生活段階   | ⑤復興住宅生活・自宅再建段階   |
|---------|---|---|--|---|--|
| ニーズ     | (潜在化)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族, 住居の喪失</li> <li>・ライフライン喪失</li> <li>・財産の喪失</li> <li>・仕事の喪失</li> <li>・育児・保育の困難</li> <li>・知人友人との死別</li> <li>・ケアの困難</li> </ul> など                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活諸物資の不安</li> <li>・将来生活への不安</li> <li>・集団生活の不便</li> <li>・育児, ケアの困難</li> <li>・プライバシー確保</li> <li>・ストレス, PTSD</li> <li>・避難場所での差別</li> </ul> など | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引っ越しの負担</li> <li>・新生活環境の学習</li> <li>・衣食機能の低下</li> <li>・行政諸手続き</li> <li>・家計の再構築</li> <li>・知人友人との別離</li> <li>・被災者への差別</li> </ul> など | (☎引き続き) <ul style="list-style-type: none"> <li>・便乗詐欺宗教勧誘</li> <li>・多重債務の負担</li> <li>・新仕事への対応</li> <li>・学齢児の教育保障</li> <li>・孤独, 孤立, 自殺企図</li> </ul> など |
| 災害SWの内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関心喚起の啓発活動</li> <li>・住民防災学習支援</li> <li>・住民活動支援の仲介</li> <li>・避難行動要支援者の把握 (※常時更新)</li> <li>・地域組織づくり</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者の安否確認</li> <li>・要支援者へサービス橋渡しとモニタリング</li> <li>・葬儀の手配</li> <li>・必要物資の確保供給</li> <li>・被災家屋の片づけ, 支援者の募集・配置・管理</li> <li>・生活相談窓口の設置, 資源情報の収集発信</li> </ul> など |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ再構築</li> <li>・見守り体制の構築</li> <li>・サロンづくりやサークルづくりなどを通じた孤立, 引きこもり, 生活不活発症候群の防止</li> <li>・様々な社会資源の照会, 情報提供</li> </ul> など        |  |
| 方法      | 啓発, 教育, 組織化, ネットワーキング   | アウトリーチ, ニーズキャッチ, アセスメント, プランニング, ネットワーキング, チームケア, コーディネート, 資源開発, 組織化, モニタリング, エンパワメント, アドボカシー, 評価   |  | アウトリーチ, ニーズキャッチ, アセスメント, プランニング, ネットワーキング, チームケア, コーディネート, 資源開発, 組織化, モニタリング, エンパワメント, アドボカシー, 評価   |  |
| 特徴      | 予防的視点   | 緊急対応, 救命/生命維持, 外部からの応援 (DMAT, DWATなど)   |  | 生活再建, 自立支援, 自己実現, 尊厳重視, ニーズ拡散・多様化へのきめ細やかな対応   |  |

参照: 川上富雄 (2013). 「災害ソーシャルワークの構造: 場と段階」 上野谷加代子監修 『災害ソーシャルワーク入門』, 中央法規, 2013年. 及び, 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2012). 「災害ソーシャルワークの理論化に関する研究報告書」 より作成.

# グローバル定義における「地域・民族固有の知」への着目

## ソーシャルワーク専門職のグローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。

社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。

ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および**地域・民族固有の知 \*1** を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、**人々やさまざまな構造に働きかける \*2**。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。

\*1 「地域・民族固有の知 (indigenous knowledge)」とは、世界各地に根ざし、人々が集団レベルで長期間受け継いできた知を指している。中でも、**いわゆる「先住民」の知が特に重視されている。**

\*2 この文の後半部分は、英語と日本語の言語的構造の違いから、簡潔で適切な訳出が非常に困難である。本文注釈の「実践」の節で、ここは人々の参加や主体性を重視する姿勢を表現していると説明がある。これを加味すると、「**ソーシャルワークは、人々が主体的に生活課題に取り組みウェルビーイングを高められるよう人々に関わるとともに、ウェルビーイングを高めるための変革に向けて人々とともにさまざまな構造に働きかける**」という意味合いで理解すべきであろう。

(中略) この定義は、**ソーシャルワークは特定の実践環境や西洋の諸理論だけでなく、先住民を含めた地域・民族固有の知にも拠っていることを認識**している。植民地主義の結果、西洋の理論や知識のみが評価され、**地域・民族固有の知は、西洋の理論や知識によって過小評価され、軽視され、支配された**。この定義は、世界のどの地域・国・区域の先住民たちも、その独自の価値観および知を作り出し、それらを伝達する様式によって、科学に対して計り知れない貢献をしてきたことを認めるとともに、そうすることによって西洋の支配の過程を止め、反転させようとする。ソーシャルワークは、世界中の先住民たちの声に耳を傾け学ぶことによって、西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正しようとする。こうして、**ソーシャルワークの知は、先住民の人々と共同で作られ、ローカルにも国際的にも、より適切に実践されることになる**だろう。国連の資料に拠りつつ、IFSWは先住民を以下のように定義している。

- 地理的に明確な先祖伝来の領域に居住している（あるいはその土地への愛着を維持している）。
- 自らの領域において、明確な社会的・経済的・政治的制度を維持する傾向がある。
- 彼らは通常、その国の社会に完全に同化するよりも、文化的・地理的・制度的に独自であり続けることを望む。
- 先住民あるいは部族というアイデンティティをもつ。



# SWer倫理綱領の改訂 (2020年6月2日)

## ソーシャルワーカーの倫理綱領

社会福祉専門職団体協議会代表者会議 2005年1月27日制定  
日本ソーシャルワーカー連盟代表者会議 2020年6月2日改定

### 前文

われわれソーシャルワーカーは、すべての人が人間としての尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であることを深く認識する。われわれは平和を擁護し、社会正義、人権、集団的責任、多様性尊重および全人的存在の原理に則り、人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現をめざす専門職であり、多様な人々や組織と協働することを言明する。

われわれは、社会システムおよび自然的・地理的環境と人々の生活が相互に関連していることに着目する。社会変動が環境破壊および人間疎外をもたらしている状況にあって、この専門職が社会にとって不可欠であることを自覚するとともに、ソーシャルワーカーの職責についての一般社会および市民の理解を深め、その啓発に努める。

われわれは、われわれの加盟する国際ソーシャルワーカー連盟と国際ソーシャルワーク教育学校連盟が採択した、次の「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」(2014年7月)を、ソーシャルワーク実践の基盤となるものとして認識し、その実践の拠り所とする。

われわれは、ソーシャルワークの知識、技術の専門性と倫理性の維持、向上が専門職の責務であることを認識し、本綱領を制定してこれを遵守することを誓約する。

### 倫理基準

#### I クライアントに対する倫理責任

(クライアントとの関係) ソーシャルワーカーは、クライアントとの専門的援助関係を最も大切に、それを自己の利益のために利用しない。

(クライアントの利益の最優先) ソーシャルワーカーは、業務の遂行に際して、クライアントの利益を最優先に考える。

(受容) ソーシャルワーカーは、自らの先入観や偏見を排し、クライアントをあるがままに受容する。

(説明責任) ソーシャルワーカーは、クライアントに必要な情報を適切な方法・わかりやすい表現を用いて提供する。

(クライアントの自己決定の尊重) ソーシャルワーカーは、クライアントの自己決定を尊重し、クライアントがその権利を十分に理解し、活用できるようにする。また、ソーシャルワーカーは、クライアントの自己決定が本人の生命や健康を大きく損ねる場合や、他者の権利を脅かすような場合は、人と環境の相互作用の視点からクライアントとそこに関係する人々相互のウェルビーイングの調和を図ることに努める。

(参加の促進) ソーシャルワーカーは、クライアントが自らの人生に影響を及ぼす決定や行動のすべての局面において、完全な関与と参加を促進する。

(クライアントの意思決定への対応) ソーシャルワーカーは、意思決定が困難なクライアントに対して、常に最善の方法を用いて利益と権利を擁護する。

(プライバシーの尊重と秘密の保持) ソーシャルワーカーは、クライアントのプライバシーを尊重し秘密を保持する。

(記録の開示) ソーシャルワーカーは、クライアントから記録の開示の要求があった場合、非開示とすべき正当な事由がない限り、クライアントに記録を開示する。

(差別や虐待の禁止) ソーシャルワーカーは、クライアントに対していかなる差別・虐待もしない。

(権利擁護) ソーシャルワーカーは、クライアントの権利を擁護し、その権利の行使を促進する。

(情報処理技術の適切な使用) ソーシャルワーカーは、情報処理技術の利用がクライアントの権利を侵害する危険性があることを認識し、その適切な使用に努める。

#### III 社会に対する倫理責任

(ソーシャル・インクルージョン) ソーシャルワーカーは、あらゆる差別、貧困、抑圧、排除、無関心、暴力、環境破壊などに立ち向かい、包摂的な社会をめざす。

(社会への働きかけ) ソーシャルワーカーは、人権と社会正義の増進において変革と開発が必要であるとみなすとき、人々の主体性を活かしながら、社会に働きかける。

(グローバル社会への働きかけ) ソーシャルワーカーは、人権と社会正義に関する課題を解決するため、全世界のソーシャルワーカーと連帯し、グローバル社会に働きかける。

# グリーンソーシャルワーク (Green social work)

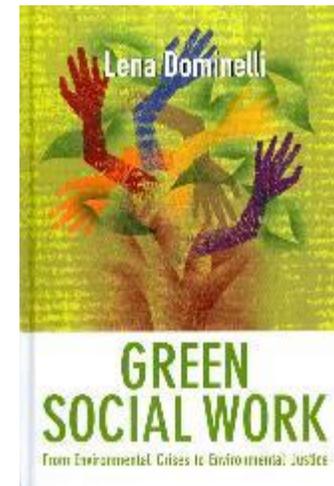
## グリーンソーシャルワーク (Green social work)とは?

「**構造的不平等**の広がり、力と資源の**不平等な分配**について論じる平等主義の枠組みの中で、人々と社会文化的、経済的、物理的環境との間、そして人々の間の相互依存性を統合することによって、**環境を守り、人々のウェル・ビーイングを高める介入を行う実践**」 (Dominelli, 2012; 上野谷・所, 2017: 10)

「**貧困**」を、災害への脆弱性を定める追加要因ではなく、「**絶え間なく継続して起こっている災害**」と捉える「**環境正義**」の概念を基盤として、貧しい人々、周辺化された人々のQOL（生活・人生の質）に**悪影響をもたらしている社会政治的・経済的な力の変革**を視野に入れた、プラクティカル（実践に基づく）で、ホリスティック（総体的）なソーシャルワーク理論である。



レナ・ドミネリ Lena Dominelli  
イギリスのダラム大学応用社会学部教授、サセックス大学でPhDを取得。国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) 会長を歴任 (1996-2004)。



# 地域生活支援と防災・生命の保護のジレンマ関係

1. 東日本大震災における身体障害者の死亡率を分析した研究（立木他，2013）によると，地域生活支援（地域移行）が進んだ**施設入所率が低い地域ほど，災害による死亡率が高**かった（施設入所率が1.0%低ければ，死亡率が0.9%，統計的有意に上昇）。
2. 原因として，**福祉サービスと防災対策が，まったく別**のものとして進められている縦割りの取組みを指摘（立木他，2021）。
3. 地域生活支援において，避難行動要支援者の**生命保護**と，**自己決定及びプライバシー保護が相反**する傾向があることに留意。
4. 但し，保護的福祉への撤退ではなく，要支援者の自己決定，悪意ある者への対処，及び生命保護を両立させた，**要支援者リスト，避難行動計画づくり**が必要とされる。

# 災害の教訓伝承と防災の科学化，及び避難行動との関係

1. 東日本大震災等，激甚災害の犠牲者の多くが，**避難行動をとらなかった**ことにより亡くなっている（金井他，2013）。
2. 適切な避難行動における**防災教育**，**災害の教訓伝承**などの防災文化の有用性を指摘（関谷他，2016；新家他，2018；佐藤他，2018）。
3. 但し，住民が想定する被害規模については，**過去の災害以上のものを想定することができない意識状態を醸成する危険性**がある（片田他，2000）
4. 防災文化の醸成と併せて，**防災科学の共有・啓発**が必要である（例：士業連携）。

# 多機関連携，多専門職連携における災害SWerの役割

(1) 被災地の文化，被災者の脆弱性及び回復過程に及ぼす「環境」の影響を無視した災害支援が，**抑圧的かつ権力的**であると**被災者から非難**されてきたことを指摘 (Dominelli., 2015)。

(2) 「中国・四川大地震」(2008) 後の復興支援において，SWerが，再建・復旧モデルに基づいた**指示的な関与をするべきではなく**，職業上の**優位性を主張せず**に被災者と**パートナーシップを築く**ことが，**環境保護と持続可能な地域づくりにつながる**ことを示した (Ku et al, 2015)。

(3) 「ハイチ地震」(2010) の分析を基に，被災者を取りまく**社会的，政治的，経済的，環境的な構造**について**理解することの重要性**を指摘し，個人と地域の**強み**に基づき，災害の**原因と結果を省察**する機会を作ること，めざす新しい**地域を視覚化**すること，及び**被災者による地域づくりの技術と資源開発を支援**することがSWerの役割であると主張 (Pyles, 2016)。

(4) 災害によって翻弄された**人生の主導権を被災者が再獲得**するための支援の総体が災害SWであり，**住民自身の参加と協働**を必須とする (ソ教連, 2012)。

これからの「災害支援」「災害に強いまちづくり」を考えるうえでの共通語

# SDGs (持続可能な開発目標)

## SDGs (Sustainable Development Goals) とは?

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標(2016-2030年)。

**持続可能な世界**を実現するための**17**のゴール(169のターゲット)から構成され、地球上の「**誰一人として取り残さない**」ことを宣言。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



“我々は、**貧困**を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。  
同様に、地球を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれない。”

# 参考文献 (1)

Aldrich, DP. and Meyer, MA. (2015). “Social capital and community resilience” , American Behavioral Scientist, 59(2), pp.254-269.

安佐南区災害ボランティアセンター・スタッフ有志 (2015). 『ボランティア活動手記集：2014年8月広島土砂災害』, 社会福祉法人安佐南区社会福祉協議会.

安佐南区自主防災会研修会 (2015). 平成26年8.20広島市豪雨土砂災害の記録. <http://shakyo-hiroshima.jp/pdf/t20151111-121356-1.pdf>

Brooks, SK., Dunn, R., Amlôt, R., Greenberg, N. and Rubin, GJ. (2016). “Social and occupational factors associated with psychological distress and disorder among disaster responders: a systematic review” , BMC psychology, 4(1), p.18.

Desai, AS. (2018). “Disaster and social work responses” , In Revitalising communities in a globalising world, Routledge, pp.297-314.

Dominelli, L. (2015). The opportunities and challenges of social work interventions in disaster situations. International Social Work, 58(5), 659-672.

ダイバーシティ研究所 (2019). 「坂町平成30年7月豪雨被災者アセスメント調査」調査報告書, <https://diversityjapan.jp/heavy-rain-2018/>

Dominelli, L. (2012). Green social work: From environmental crises to environmental justice. Polity. レナ・ドミネリ (著), 上野谷加代子 (翻訳), 所めぐみ (翻訳), (2017). グリーンソーシャルワークとは何か: 環境正義と共生社会実現. ミネルヴァ書房.

Dominelli, L. (2020). Rethinking masculinity in disaster situations: Men's reflections of the 2004 tsunami in southern Sri Lanka. International Journal of Disaster Risk Reduction, 48, 101594.

## 参考文献 (2)

広島市社会福祉協議会 (2016). 平成26年8月20日の豪雨災害 広島市・区社会福祉協議会活動報告書, <http://shakyo-hiroshima.jp/pdf/t20160401-114426-1.pdf>

広島県災害対策本部 (2018). 平成30年7月豪雨災害による被害等について(第50報), <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/321594.pdf>

広島県社会福祉士会 (2014). 会員便り. No.53, <http://hacsw.jp/asset/00032/kaiindayori/53-20141024.pdf>

金井昌信, 片田敏孝 (2013). “津波から命を守るための教訓” の検証: 岩手県釜石市を対象とした東日本大震災における津波避難実態調査から. 災害情報, 11, 114-124.

片田敏孝, 浅田純作, 及川康 (2000). 過去の洪水に関する学校教育と伝承が住民の災害意識と対応行動に与える影響. 水工学論文集, 44, 325-330.

川上富雄 (2013). 災害ソーシャルワークの構造: 場と段階, 上野谷加代子監修『災害ソーシャルワーク入門』, 中央法規, pp.30-33.

Ku, HB. and Ma, YN. (2015). “ ‘Rural-Urban Alliance’ as a new model for post-disaster social work intervention in community reconstruction: The case in Sichuan, China” , International social work, 58(5), pp.743-758.

日本社会福祉士養成校協会 (2012). 災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究<報告書>, 公益財団法人みずほ福祉助成財団平成23年度社会福祉助成研究事業.

日本社会福祉士養成校協会 (2013). 災害ソーシャルワーク入門: 被災地の実践知から学ぶ, 中央法規.

## 参考文献 (3)

日本社会福祉士養成校協会 (2015). 災害ソーシャルワークの理論化と教材開発・教育方法の体系化に関する研究報告書, 公益財団法人三菱財団平成25年度社会福祉事業・研究助成事業.

日本弁護士連合会災害復興支援委員会 (2015). 弁護士のための水害・土砂災害対策Q A : 大規模災害から通常起こり得る災害まで, 第一法規.

日本弁護士連合会 (2019). 平成30年7月豪雨無料法律相談データ分析結果 (第2次分析), [https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/activity/data/H30.07gouu\\_bunseki\\_02.pdf](https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/activity/data/H30.07gouu_bunseki_02.pdf).

日本社会福祉士会 (2012). 東日本大震災 災害支援活動の記録 2011.3 ~ 2012.3, [http://www.jacsw.or.jp/15\\_TopLinks/SaigaiTaisaku/kiroku/index.html](http://www.jacsw.or.jp/15_TopLinks/SaigaiTaisaku/kiroku/index.html).

Pyles, L. (2016). “Decolonising disaster social work: environmental justice and community participation”, *British journal of social work*, 47(3), pp.630-647.

桜井明子, 上月清司, 山本喜三郎 (2017). 災害支援と自治体職員の心身のケア. *心身医学*, 57(3), pp.243-250.

佐藤翔輔, 今村文彦 (2018). 過去の災害対応の経験は継承されたのか・活かされたのか? 東日本大震災で対応した宮城県職員を対象にした質的調査結果と提案. *地域安全学会論文集*, 33, 105-114.

関谷直也, 田中淳 (2016). 避難の意思決定構造: 日本海沿岸住民に対する津波意識調査より. *自然災害科学*, 35, 91-103.

新家杏奈, 佐藤翔輔, 川島秀一, 今村文彦 (2018). 津波伝承による津波の備えやリスク認識・実避難行動への影響-宮城県気仙沼市の事例. *土木学会論文集 B2 (海岸工学)*, 74(2), I\_499-I\_504.

## 参考文献 (4)

立木茂雄 (2013). 高齢者, 障害者と東日本大震災: 災害時要援護者避難の実態と課題. 消防科学と情報, 111, 7-15.

立木茂雄, 川見文紀 (2021). 障害のある人の防災対策: 避難, 避難生活から生活再建までを視野に入れて. 総合リハビリテーション, 49(3), 261-267.

Zakour, MJ. (1997). "Disaster Research in Social Work", Journal of Social Service Research, 22(1-2), pp.7-25.

全国社会福祉協議会 (2019). 災害時福祉支援活動の強化のために: 被災者の命と健康, 生活再建を支える基盤整備を(提言).

片山敏孝 (2020). 人に寄り添う防災. 集英社新書.

河野喬, 三上和彦, 平岡和子, 吉田隆宏, 岡村将宏, 原本明美, 百川晃, 山中康平 (2020). 職能団体による災害ソーシャルワークの意義: 広島県社会福祉士会による 2014 年, 及び 2018 年の被災者支援活動を中心に. 社会福祉士, (27), 37-44.

激甚災害においては、当該地域の専門職もまた「被災者」となります。  
地域、専門分野を越えて、「ソーシャルワーク」を共通言語とするチームの構築に、どうかお力添えください。



ご清聴ありがとうございました